



報道機関 各位

記者発表資料

令和元年12月5日（木）

問い合わせ先：防災課

課長：高埜

担当：横田、今井

電話：829-1126

内線：2355

株式会社サイニチホールディングス、埼玉日産自動車株式会社と大規模災害時における無人航空機及び電気自動車による協力に関する協定を締結しました。

大規模な災害が発生した場合に、無人航空機（ドローン）による被災状況等の情報収集・調査、及び電気自動車を無人航空機への非常用電源として活用できるよう、株式会社サイニチホールディングス、埼玉日産自動車株式会社と次のとおり協定の締結を行いました。

1 協定書

大規模災害時における無人航空機及び電気自動車による協力に関する協定書

2 協定締結日

令和元年12月5日

3 協定締結先

株式会社サイニチホールディングス  
さいたま市中央区上落合九丁目3番6号

埼玉日産自動車株式会社  
さいたま市中央区上落合九丁目3番6号

4 主な協力内容

- ・無人航空機を活用して行う、被災状況等の情報収集及び調査
- ・電気自動車を活用して行う、無人航空機への非常用電源の電力供給